

令和2年6月29日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 難波 喬司 様

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 宇野 護

中央新幹線南アルプストンネル（静岡工区）における
トンネル掘削の前段で行うヤード整備の可否について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年6月26日、弊社社長が貴県の川勝知事（以下、「知事」といいます。）に面会し、表題のヤード整備（以下、「本件ヤード整備」といいます。）を進めることについて、ご了解を頂くべく、説明させて頂きました。

この面会において、知事から、本件ヤード整備を行うとなると、これまで進めてきた作業員宿舎等の整備と合わせ、改変面積が5ha以上となるため、静岡県自然環境保全条例第24条に規定する自然環境保全協定（以下、「協定」といいます。）の締結が必要であり、本件ヤード整備を認めるかどうかは、協定締結の可否によって判断する、とご回答頂いたことから、当方としては、速やかに協定締結の準備を整えることによって、本件ヤード整備を進めることは可能なのではないかと受け止めました。

これに対して、その後の報道等によれば、貴県の事務方から記者団への協定についての説明の後、知事は、記者の質問に答えて、本件ヤード整備の内容である、濁水処理設備等の設置、坑口予定箇所の整備等については、トンネル本体工事と一体であり、一切認められない旨の説明をされた、とのことであります。

しかし、これらは報道等によるところでありますので、本件ヤード整備等について、協定を速やかに締結し、本件ヤード整備を進めることについて、それが困難であること及びその理由について、直接、書面で、ご教示頂きたいと存じます。

本件ヤード整備に今月中に着手できるか否かは、社長から知事にお願いしたように、弊社にとって、中央新幹線（品川・名古屋間）の開業が2027年に間に合うか否かに関わる、極めて重要な意味を持つものであり、今後の対応も必要となることから、誠に恐縮ですが、今週末の7月3日までに、ご回答頂くよう、お願い申し上げます。

以上